

衣類は貴重な資源です！

衣替えの季節になりました。不要になった衣類等を処分しようとお考えの際は、ぜひ次の点にご注意ください。

①可燃ごみと混ぜて燃えるごみの日へ出さない！

可燃ごみの中に衣類・布団類が混入すると、処理施設の重大な故障につながり、可燃物の収集が出来なくなります

【注意】汚れた雑巾やタオルは40cm以下にして廃プラスチック類（第4金曜日）で出してください！

②衣類は資源回収の日（第4水曜日）に、布団類は粗大ごみとして処分する

衣類は資源回収の日（第4水曜日）にステーションに出してください。布団類は粗大ごみになります。

第4水曜日以外に出された場合は「違反シール」を貼り付けたうえ、残置します。（シーツ、毛布は衣類同様、第4水曜日にステーションに出せます。）

③リユースも検討する

衣料品買取店への持込やフリーマーケットへの出品など、まだ使用できる衣類や布団類を希望している人に繋がるように行動してみてください。

2024年の環境省の推計では、衣類の国内新規供給量82万トンに対して、約7割に相当する56万トン（うち、家庭からは51万トン）が焼却等により処理されているとしています※1。

※1_令和7年10月「衣類の資源循環システム構築に向けた現状」より

ルールを守った処理やリサイクルをすることで、不要になった衣類等は貴重な資源となるばかりでなく、ごみの減量化にも貢献します。

衣替えのこの時期、ぜひ一度衣類等のリサイクルについて考えてみてください。

【燃えるごみに混入していた布団や衣類】



●問合せ 保健衛生課 ☎82-1777